

～医療従事者の勤務環境改善に向けた取組に関する説明会～

# 医療機関のための「労務管理セミナー」

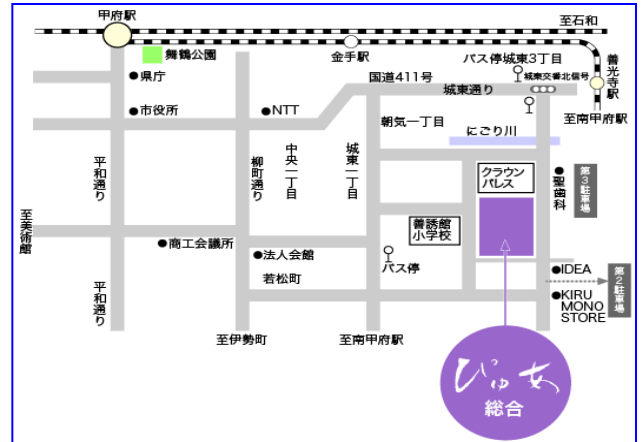
医療機関が取組むこととされた「医療勤務環境改善マネジメントシステム」など、医療機関で働く方々の勤務環境改善に役立つ内容を中心とした講義を行います。

平成26年6月に公布された「医療介護総合確保推進法」により、医療法が改正されました。その中には、医療従事者の確保等に関する規定が設けられ、病院又は診療所の管理者は、医療従事者の勤務環境の改善に努めることが新たに規定されています。

**日 時** 平成27年2月20日（金）  
13:30～16:30

**会 場** ぴゅあ総合  
山梨県甲府市朝気1-2-2

**対 象** 山梨県内の病院、診療所  
院長等の経営者の方、事務長、  
看護部長等の労務管理の方、医  
師、看護師等の病院、診療所職  
員の方など



※上記のほか、一般の方も参加可能です

中央線 甲府駅から自動車10分  
身延線 金手駅から徒歩10分

## ～プログラム～

- 13:30 I 開会の挨拶  
医療従事者の「雇用の質」の向上のための企画委員会  
委員長 佐保 隆（山梨労働局労働基準部長）
- 13:35 II 医療分野の「雇用の質」向上対策の今後の展開  
山梨労働局労働基準部監督課長 上条 訓之
- 14:00 III 勤務環境改善マネジメントシステムについて  
山梨県社会保険労務士会 アドバイザー 酒井 善明氏  
（休憩）
- 14:50 IV 『働く人のこころの健康を考える』～澆刺と、日々の業務に臨むには～  
菅 弘康 先生
- 16:20 V 質疑・応答
- 16:30 VI 閉会

※申込が多数の場合、先着順とさせていただきます



主催：医療従事者の「雇用の質」の向上のための企画委員会（事務局：山梨県社会保険労務士会）

（構成：山梨労働局、山梨県、山梨県医師会、山梨県看護協会、山梨県民間病院協会、  
山梨県官公立病院等協議会、日本精神科看護技術協会、山梨県立大学）

後援：山梨労働局、山梨県社会保険労務士会、山梨産業保健総合支援センター

～医療機関のための「労務管理セミナー」申込書～

医療機関名 ※医療機関以外の方であれば空欄で可		
申込連絡者の連絡先	TEL	
参加者の役職 お名前	役 職	お 名 前

【申込先】

医療従事者の「雇用の質」の向上のための企画委員会  
山梨医療労務管理相談コーナー  
TEL 055-244-6064

【FAX又は郵送】

山梨県甲府市酒折1丁目1-11日星ビル2F  
FAX 055-244-6065